

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関（083）223局5511番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松永 考司

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号  
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関（083）223局5511番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松永 考司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図る観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用するため、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、並びに各変更に伴う条数の変更及び条文の整備等を行うものであります。

また、会社法の一部改正により責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役についても責任限定契約を締結することにより、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款の一部を変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

福田浩一、野坂文雄、加藤敏雄、梅本裕英、吉村猛及び田村浩章を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

広実光弘、佃和夫及び国政道明を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、現在の取締役の報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、月額総額2,500万円以内（うち社外取締役分は月額総額250万円以内）と定めるものであります。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を、月額総額500万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|--|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案<br>定款一部変更の件                            | 210,794    | 167        | 104        | (注) 1 | 可決 99.87           |
| 第2号議案<br>取締役(監査等委員で<br>あるものを除く。)の<br>6名選任の件  |            |            |            |       |                    |
| 福田 浩一  | 209,305    | 1,656      | 104        | (注) 2 | 可決 99.17           |
| 野坂 文雄  | 210,563    | 398        | 104        |       | 可決 99.76           |
| 加藤 敏雄  | 210,564    | 397        | 104        |       | 可決 99.76           |
| 梅本 裕英  | 210,563    | 398        | 104        |       | 可決 99.76           |
| 吉村 猛   | 210,563    | 398        | 104        |       | 可決 99.76           |
| 田村 浩章  | 198,529    | 12,430     | 104        |       | 可決 94.06           |
| 第3号議案<br>監査等委員である取締<br>役3名選任の件               |            |            |            |       |                    |
| 広実 光弘  | 207,208    | 3,753      | 104        | (注) 2 | 可決 98.17           |
| 佃 和夫   | 184,297    | 26,664     | 104        |       | 可決 87.32           |
| 国政 道明  | 210,632    | 330        | 104        |       | 可決 99.79           |
| 第4号議案<br>取締役(監査等委員で<br>あるものを除く。)の<br>報酬額設定の件 | 210,841    | 77         | 148        | (注) 3 | 可決 99.89           |
| 第5号議案<br>監査等委員である取締<br>役の報酬額設定の件             | 210,847    | 71         | 148        | (注) 3 | 可決 99.89           |

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上